

「原発事故の責任問題 3」

2017年10月14日

今年のノーベル平和賞は「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が受賞した。この団体は核兵器禁止条約の締結を目指し、国際的な下支えをした団体である。国連で行われた会議で122の国と地域が条約に調印し、既に、50ヶ国が批准した。ノーベル平和賞選考委員会は、この授賞で世界に核廃絶のメッセージを発信した。被爆者たちは喜びの声を上げていた。被爆者だけでなく、核のない世界を求める全ての人々も核廃絶に向かう歴史的な第一歩であると喜んだ。核兵器を保有する国々、核の傘に依存する国々は調印しなかった。日本は唯一の被爆国で、調印することを期待されたが、会議にも参加せず、国際的な非難を浴びた。「悪魔の兵器」の廃絶を求めることは歴史の必然である。

原発も核エネルギーに依存している。一度事故を起こせば、チェルノブイリや福島で事故で示すように人的、環境被害は計り知れないことを知らされた。放射性物質を処理することはできず、核廃棄物は何万年にわたって管理しなければならない。誰が管理に責任を負えると言うのか。人間の科学では対応できないものである。

原発大国と言われたフランスも脱原発を決断した。多くの国々が核エネルギーから自然エネルギーへと方向を転換している。原発は経済的にも高くつくことが分かってきたが、経済問題ではなく、明日の世界に責任を持つかどうかの理念、哲学の問題である。日本は相変わらず、再稼働に熱心のようにだ。日本は、戦争を止められなかったように、走り始めたら破滅するまで止められないのだろうか。核行政の利権に群がる人々は醜悪である。地震大国の日本に原発は無理である。安倍政権は北朝鮮の原爆、ミサイル危機を煽るが、原発にミサイルを撃ち込まれたら、ひとたまりもない。テロリストに襲われたら、防御できるのか。原発廃炉を目指すのが先決ではないか。

全国の約30ヶ所の裁判所での原発事故の責任を問う訴訟において、どのような判決を下されるのかによって、今後の原発行政が方向付けられていこう。脱原発への鍵は国の責任を認めるかどうかである。

3月の前橋地裁では、国と東京電力の責任を認めた。9月の千葉地裁では、東電の責任を認めたが、国には責任はないと判決した。3つ目が、10月10日、福島地裁の金沢秀樹裁判長から出された。福島は地元であるだけに、3,800人からなる最も大きな原告団を形成していた。判決の要点は3点である。①国は津波を予測でき、事故は回避できた。東電も対策を怠った過失がある。2,002年に作成された「地震活動の長期計画」に基づいて、国は東電に対策を命じていれば、事故は回避できた。東電も重要機器室などを予想される津波から守る措置を取っていなかった。国と東電の責任は等分と認定している。②国と東電は原告約2,900人に総額約5億円の慰謝料を支払え。国は東電と折半して、約2億5千万円を支払え。平均すると、一人当たり17万円強である。原発事故によって失われたものが、これで保障されると誰が思うのか。その上、放射線量は違わないのに、区域は線引きされ、数十メートル離れると、慰謝料は5分の1程度しか支払われていないことになっている。住民間に溝ができ、分断され、人間関係が壊れる悲劇が起こっている。③放射線量の「原状回復」は認めない。放射線量を事故前まで戻せという訴えは退けられた訳である。これは、科学的にも無理な注文で仕方がないのではないかと。しかし現実には、放射能は低レベルとはいえ、放出し続け、汚染水は溜まり続けている。

被災者の苦しみはまだまだ続き、本当に気の毒である。国と東電の責任を明確にした福島判決は一歩前進と言わねばならない。今後の裁判を注視したい。